

総務政策委員会会議録

招 集

令和4年2月14日（月）午前1時 議場

出席委員（9名）

（委員長）奥 岩 浩 基 （副委員長）岡 村 英 治
安 達 卓 是 稲 田 清 今 城 雅 子 岩 崎 康 朗
岡 田 啓 介 尾 沢 三 夫 西 川 章 三

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【総務部】辻部長

[調査課] 足立課長 宇山課長補佐兼行財政調査担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 安東議事調査担当係長 大東議事調査担当主任

傍 聴 者

石橋議員 門脇議員 戸田議員 又野議員 森谷議員 矢田貝議員
報道関係者2人 一般0人

報告事件

・令和4年4月1日付け行政組織機構改正について[総務部]

~~~~~

## 午後1時00分 開会

○奥岩委員長 ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日は、総務部から1件の報告がございます。

令和4年4月1日付け行政組織機構改正について、当局からの説明を求めます。

足立調査課長。

○足立調査課長 そういたしますと、令和4年4月1日付け行政組織機構改正につきまして御報告させていただきます。

まず、資料についてでございますが、お手元に本日は2種類お配りしております。A3の新旧対照表についてなんですけれども、こちらのほう、塗りつぶしてある部分についてですが、改正前と改正後でそれぞれ存在していないものにつきまして塗りつぶしをしているものでございます。改正内容の細かいところにつきましては、こちら新旧対照表に記載しているところでございますが、本日はもう一方のA4で右上に「総務政策委員会資料」と記載がしてある資料によりまして概括して説明させていただきます。それでは、このたびの改正の目的についてでございますが、様々な課題に対応していくために必要な体制の整備を行うものというふうになります。

まず1点目ですが、これまでも7月9月の総務政策委員会におきまして御説明させていただいておりました地域づくりの推進に向けた体制の整備でございます。こちらにつきましては、自治会や地域などからの相談窓口をできる限り一元化いたしまして誰もが住み慣れた地域の中で、安心・安全に暮らすことができる地域づくりを推進する体制を強化する

ためのものがございます。具体的には、公民館に係る業務を教育委員会の生涯学習課から市長部局に移管いたしまして、地域振興課の所管業務、それと今の公民館に係る業務あるいは自主防災組織の結成促進育成補助金等に関する業務などの他課が所管している地域づくりに関連する業務を集約いたしまして、そちらの業務を地域振興課と新たに設置いたしますまちづくり企画課の2課で所管することといたします。なお、社会教育に関する事務、それと図書館に関する事務につきましては、引き続き生涯学習課が所管することといたします。

続きまして、2点目についてでございますが、美保のまちづくりに向けた体制整備についてでございます。こちらにつきましては、これまで総合政策課と教育委員会とで進めてまいりましたが、機構改正後は新設いたしますまちづくり企画課が総合調整を所管することといたします。また、教育委員会事務局のこども政策課に新たに義務教育学校準備担当を設置いたしまして、義務教育学校に係る場所選定・用地取得など学校設置に係るものにつきましてはこちらが所管することとなります。

次に3点目についてでございますが、より利便性の高い窓口の構築についてでございます。具体的には、現在の生活年金課に市民課から総合案内、そしてスマート窓口、マイナンバーカードの交付・普及促進等に関する事務を移管いたしまして、課の名称を市民二課に変更いたします。このことに伴いまして、現在の市民課を市民一課というふうに名称を改めます。また、市民二課におきまして、例えばご家族等が亡くなられて市役所で手続きされるようなときに、今までですと各課に回っていただいておりますが、そういった各課を回っていただくのではなくワンストップで対応できるようなお悔やみコーナー的なものを設置する方向で詳細を詰めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、4点目についてでございますが、税と国民健康保険料等の収納業務の一元化についてでございます。こちらにつきましては、11月の総務政策委員会におきまして、その背景等につきまして説明をさせていただいておりますが、より効率的な公金の収納体制の一元化に向けた取り組みを推進することにしております。その第1段階といたしまして、保険課の収納担当と検収担当が所管しております国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の収納関係業務を収税課に移管いたしまして、収税課の名称を収納推進課というふうに名称を変更いたします。

次に5点目ですが、重層的支援体制の構築に向けた体制整備についてでございます。こちらにつきましては、ふれあいの里の中に総合相談支援センターを設置いたしまして、重層的支援体制の構築に向けた中核的な役割を担う拠点といたします。このことにつきましては、明日15日の民生教育委員会におきましても詳細が報告されることになっております。センター設置に伴いまして、福祉政策課の課内体制を再編いたします。現在あります福祉政策課の企画担当と地域福祉推進室を統合いたしまして福祉政策担当とするとともに、新たに総合相談支援担当を設置いたします。続きまして、大きなところでは最後になります。

6点目ですが、健康対策課及びこども相談課の業務の再編についてでございます。12月6日からこども総本部が始動しておりますが、子供に関する施策のさらなる一元化を図るために、母子保健に関する事務を福祉保健部の健康対策課から、こども総本部のこども相談課へ移管いたします。このことに伴いまして、発達支援と母子支援がチームとなり、

業務にあたっていく体制を整えるために、こども相談課に発達支援担当を新設することといたします。また、健康対策課の健康長寿担当の体制を強化した上で、フレイル対策推進室に改めます。このことによってフレイル対策の関連事業の一層の充実を図っていききたいというふうに考えているところでございます。説明は以上でございます。

**○奥岩委員長** 当局からの説明は終わりました。委員の皆様からの質疑、意見を求めます。稲田委員。

**○稲田委員** 何点かお聞かせください。といってもですね、この改正自体に何かもの申すというようなことではないので、その点は前もって言うておきます。最初になんですが、表面の改正の概要の（１）の、地域づくりの推進に向けた体制の整備というところで、要は公民館の在り方をという捉え方を私はしているんです。先ほど足立課長のほうで防災とか、ちょっと書き留めてなかったもので恐縮なんですけど、具体的なことを例示されました。私ね、そこが一番知りたいんですよ。要するに、組織はまあ変えますと、議会でもそのような要望はしてきましたと。じゃあ実際に自主防災組織の結成に向けた後押しをする等ですね、その役割が決まっているのであれば教えていただきたいというか、資料か何かで示していただきたいんですが。今教えていただければ、それでいいのですが。要は深掘りした内容がないと、ただ部署を変えただけというわけではないと思いますので、その説明が欲しいんですが、どうですかね。

**○奥岩委員長** 足立調査課長。

**○足立調査課長** 先ほど、まちづくり企画課を新設しまして地域振興課との役割、そこで再編していくと申し上げたのですが、具体的には、地域振興課のほうで各地区における地域活動に関する業務の窓口を担うと。例えば自治会ですとか、今、委員が言われました例えば自主防災ですとか、公民館についてはこちらが担うことになりまして、地域の窓口の一元化を図りたいというふうに思っているところでございます。そして、先ほど言いました新しく新設しますまちづくり企画課につきましては、地域づくりに係る企画・調整など、例えば今、公民館を市長部局のほうに移管してありますが、今後のその公民館の在り方等々につきましても、その新しいまちづくり企画課のほうで検討してまいります。ですから、そういった企画・調整ですとか、あるいは美保のまちづくりでありますとか、特定地域における特定課題というものが発生したようなときには、そのまちづくり企画課のほうで対応しますが、もともとの自治会とか自主防災ということについて、地域を舞台にした、公民館を舞台にしたようなことにつきましては、地域振興課のほうで担うという形になります。

**○奥岩委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 補足で少しお話しします。A3の新旧対照表を御覧いただきまして、その地域振興課と改正後地域振興課となっているところの、摘要の上から三つ目ですか、防災安全課から移管する業務というのが書いてございます。災害時要支援者対策に移管する事務、自主防災組織関連補助金等々、自主防災組織に関する事務及び防犯灯に関する事務について防災安全課から移管するというのが基本的な今の考え方です。防災というのは、防災安全課とやはり連携しながらやっていくものではありませんけども、事務の移管に関してはここに書いてあるとおりでございます。以上です。

**○奥岩委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** ですね、これが先ほど課長の説明の中では検討という言葉も入ったんですが、要は4月1日から端的に聞きますよ。公民館が変わるのであれば、どう変わるか。まだまだ検討段階なら検討段階というところが知りたいんですが、教えてもらえますか。

○**奥岩委員長** 足立課長。

○**足立調査課長** 今の公民館がどう変わるかということですが、4月1日時点ではっきり変わるというのは、市長部局に移管されるという形になるところが変わることになりますし、じゃあ今後、公民館をどういったものにしていくかということにつきましては、これは今後の検討課題でもありまして、皆さんと一緒に考えていかないといけない部分であろうかなというふうに思っております。

○**奥岩委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** 私の質問が悪いところもあるんでしょう。なので、4月1日は市民の方ですよ、我々議員はいろいろと経緯も知っているから、まあ置いておきまして、地域にお住まいの市民の方が公民館に行かれて先ほどのような、要はこれまでにやっていないことをやり始めると考えるわけではなくて、まだ検討ですよということです。要は変わらないということですよ、4月1日の時点では。そこが知りたいんですが。

○**奥岩委員長** 足立課長。

○**足立調査課長** 委員がおっしゃられるように、じゃあ表立って何か急激に変わるかというと、変わる場所は現状ではございません。

○**奥岩委員長** ほか、ございますでしょうか。安達委員。

○**安達委員** すみません、何点か伺いたいと思うんですが。この中で、項目の順番を振って、今、足立課長が説明された順序とちょっと違うかもしれませんが、項目を挙げてお聞きしたいと思います。一つはですね、(4)に近い話かなと思うのですが、以前、委員会ですね、今後の見通し、4月からこのような機構の改革を考えてますよというのを当局のほうからいろいろ提案があったり、そういう中でこの委員会で発言があったと思っているのですが、合理化をしたいという文言を使ってですね、これから機構の改革をしたいということですが、その方針は変わらないですよ。基本的な方針としては、(4)に挙げられたところの設置は、合理化ということですよ。確認します。

○**奥岩委員長** 足立課長。

○**足立調査課長** 委員のおっしゃるとおりでございます。

○**奥岩委員長** 安達委員。

○**安達委員** 先ほど説明もありましたし、資料にも提示してあるんですが、税と国民健康保険料等の一元化というところですが。聞きますと、人数はその今ある現状を足し合わせて例えば10なら10で20になるのか。人数的な構成というのは、どのような考えで進めようとしておられるか、そこは今の時点でお聞きかせたいと思いますが。

○**奥岩委員長** 足立課長。

○**足立調査課長** 4月1日の時点で、委員おっしゃるように同じ人数ではなくてですね、若干名の減はする予定というふうにしております。

○**奥岩委員長** 安達委員。

○**安達委員** そこでですね、今、現在の業務を遂行されるに当たって人数を減らされるという考えがあるようですが、組織的にはですね、人数を減らされるんで一人一人のいわゆ

る業務量というのは分子分母で考えるとですね、若干負荷がかかるのかなあとと思うんですが。今、二つの課が抱えてる業務を、若干見直して減らしながら人数も減らすんだという考えででしょうか、どうでしょうか。

○奥岩委員長 宇山課長補佐。

○宇山調査課長補佐兼行財政調査担当補佐 現在、保険課が所管をしております国保料あるいは後期高齢者医療保険料の事務を同じような税と保険料で、まあ違うものとは言いながらですね、収納業務という共通点の多い業務を行っている収税課に移管することに伴いまして、同じような業務をまとめて行うことができる、そのことによって業務の効率化が図れる。その分、減をさせていただくという考え方になるかと思っております。以上です。

○奥岩委員長 安達委員。

○安達委員 分からないところは数字的に理解するしかないなあとと思うんですが、先ほど私も発言した分母があって分子があって一人一人の負荷ができるだけ軽減されることを願ってはおります。同じような業務を見直すということで、そこは理解したいと思います。それとですね、次の項目に行こうと思いますが、先ほど稲田委員も質問されたところに若干触れながら確認というか、質問したいんですが。少し前の地方紙の中にですね、鳥取市の例だったんですが公民館のWi-Fi機能の取り込みをしたいということで、米子市と鳥取市の市域というのは随分違って向こうは合併しましたので広域化が随分あって広がっていくんで事務量っていうんですか、事務のこの仕方がですね、デジタル化を進めることによって紙媒体を少し減らして効率的な業務を進められるのかなあと試みてみたんですが。今回、このいわゆる公民館の機能を変えてですね、市長部局にできるだけ移管すると。まだまだ検討段階もあるという先ほどの答弁もありましたが、公民館へのそのWi-Fi機能をですね、今回のこのタイミングで導入するとかっていう考えはなかったのでしょうか。どうでしょうか。

○奥岩委員長 宇山課長補佐。

○宇山調査課長補佐兼行財政調査担当補佐 まず、最初におっしゃいましたその公民館の事務の効率化につきましては当然にですね、他の部局と同様に今後デジタル技術等を駆使しながら効率化を行っていかなければならないものだと考えております。その上で、公民館へのWi-Fiの導入でございますが、これについては主に利用者の方の利便性の面から検討する事柄であろうかと思いますが、現在、公民館のほうでは、Wi-Fiではございませんが利用者の方がインターネットについては御希望されれば利用できる環境というのが出来上がっております。Wi-Fiにつきましては、今後費用面等についても検討を行って、導入の可否というのを判断していくことになるかと考えております。以上です。

○奥岩委員長 安達委員。

○安達委員 そのところは今の時点で答えられる中身を教えてくださいました。それでですね、公民館のことですが、市長部局ということが何回も質問にも、また答えにも出てくるんですが、市の公民館の館長さん、それから主事さんがおられる人的体制の中で、今の答えも聞きながらですね、4月以降まだ検討事項もあるということですが、職員さんへの研修とかはどのように今進めておられるか、随分もう近づいてきておりますので。昨年のある時点で、今言われた市長部局への移管を言っておられますが、そういったところの職

員のありようと、それから職員さんにとっては新たな場面が展開されるのをどのように研修なりを進めて、4月からこのように関わる場所が増えてくると思っておりますので、そういう研修とかはどのように積んでおられるかお聞きします。

○**奥岩委員長** 足立課長。

○**足立調査課長** こちらについては調査課主導ではございませんが、今の教育委員会の生涯学習課と、あるいは総合政策部の地域振興課が一緒になって今、このまちづくりの公民館についても進めておまして、公民館職員さんについても4月1日から公民館を市長部局に移管して業務を進めていくというような研修は既に行われているということは生涯学習課のほうから伺っている状況でございます。

○**奥岩委員長** 安達委員。

○**安達委員** 今日は実は総合政策の方もおられて、その辺のところはもう少し具体的な考えが聞けるかなあと思んですが、予定の出席の職員さんもこのような背景なのでちょっと細かい話は聞けんのかなあと残念です。それと最後にしたいと思いますが、資料6になるのかなあとと思うんですが、健康対策課及び子ども相談課の業務の再編というところで発達支援担当という文言を使ってですね、こういう方向性で再編をと言われていますが、人的体制の中で専門職とかの配置もこの中に入るのかどうか、そこを教えてください。

○**奥岩委員長** 宇山課長補佐。

○**宇山調査課長補佐兼行財政調査担当補佐** 議員のおっしゃいますとおり、現在は健康対策課に所属をしております保健師、それと栄養士、それから心理士につきまして、子ども相談課のほうに異動という形を想定しております。以上です。

○**奥岩委員長** ほか、委員の皆様よろしいでしょうか。岡田委員。

○**岡田委員** 改正にはなっていないんですけど、都市整備部のとこに米子駅周辺整備推進室っていうのがあるんですけど、これまあ言うと、米子駅の南北自由通路等の整備も令和5年度ですか、半ばくらいに完成するという事なんですけど、このことと、例えば総合政策課のまちづくりとかっていうこととのこれからいわゆる駅としての自由通路としての整備ということから、その周辺のまちづくりということにもつながっていくと思うんですけど、今回のその令和4年の4月1日付の組織機構の改正には出てないんですけど、そういった米子市としての主要なテーマに対して組織としての機構改革じゃなくて、何か例えばプロジェクトチームみたいなものをつくってやっていかれるのか。要はその課としてきちっと分けていかれるのはいいんですけど、皆さんも御存知のように、今、課を横断的に対応しないとなかなか対応できないことっていうのがあると思うんですけど、そういったその令和4年度に向けて、要はその令和5年度に例えば南北自由通路等の整備ができるということになりますと民間等の開発等に関してはですね、令和4年度ぐらいからは当然動いていかないと時間的に間に合っていないと思うんですけど。そういうものに対しての対応というのは、組織機構の改正じゃなくて随時横断的な対応、まあ課を横断して副市長なりがトップになって対応していかれるということで対応していくということよろしいですか。

○**奥岩委員長** 辻部長。

○**辻総務部長** 今、岡田委員のおっしゃいますとおり部局横断的に全庁的な体制で検討していく課題であると思います。今でも副市長をトップとしたプロジェクトチームは幾つもの

あるところですし、まちづくり戦略本部という名の下でその時々ミッションといいますか課題を協議している場面もございますけれど、今の米子駅の周辺のまちづくりということに関しましても、ひとまず今回のこの機構の中には盛り込んでおりませんが、柔軟に対応を進めていきたいというふうに思います。以上です。

○**奥岩委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** この組織機構の改正ということで出させていただいて、我々これいろいろとまた見させていただくんですけど、さっきおっしゃったそのプロジェクトチーム等でもですね、どういったその例えば課が入っているとか、どういったところが例えばプロジェクトチームを編成しているのかっていうものも含めまして、それも含めた組織だろうというふうに思いますんでね。特に我々もこの頃いろんな方からいろんな御意見だとかを聞くときに、やっぱり課を横断して対応しないとできないことが結構あってですね。特にその大きな問題に関しては、さっきおっしゃったようにプロジェクトチームつくっておられるということであれば、それもこの組織機構の改正の中にきつとちょっと明示させていただいて、どういう体制でやっているのかというのをですね、また資料として提出していただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

○**奥岩委員長** 辻部長。

○**辻総務部長** そういたしますと、現在プロジェクトチームがどういったものがあるかということにつきましては、現時点のものをひとまず資料として提出させていただきたいというふうに存じます。以上です。

○**奥岩委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** じゃあ、よろしく願いいたします。

○**奥岩委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 1点お尋ねしたいと思うんですけども。今回の機構改正ということによって、単に内部の体制変更にとどまらず、やっぱり住民生活に密着した部分に変更されるというふうなこともあると思うんですけども、こういったことに対して例えばどのように住民、市民に周知を図られるおつもりなのか具体的にどういった、いろんな場面でやっぱりそういう周知が必要になってくるんじゃないかというふうに思うんですけども、今考えられている点についてお伺いします。

○**奥岩委員長** 足立課長。

○**足立調査課長** そうしますと市民への周知ということについてでございますが、それこそ一番上の(1)の地域づくりに向けた体制の整備ということでございますが、委員のおっしゃられるように組織をつくって終わりというわけではございまして、新しくできますというか引き続きあります地域振興課のほうが出向いてですね、地域の皆さんと一緒にやっていく体制を整えて、じゃあどうやっていくかというようなことを一緒になって考えるために説明に出向いていくということを考えているところでございます。それと同じように、地域に出向くだけじゃなくて市報等々につきまして、ホームページや市報等につきまして広報も周知してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**奥岩委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** ぜひ、いろんな場面で周知をお願いしたいというふうに思うんです。例えば収納関係についてもですね、あるわけで。じゃあ税金、こういう場合にどこに行けばいい、

どうすればいいのかというふうなことってのは、住民の皆さんやっぱりいろいろ疑問に戸惑われる点もあろうかと思えます。そういった点がないようにですね、ぜひ周知をお願いしたいというふうに思います。要望です。

**○奥岩委員長** ほか、委員の皆様よろしかったでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** それではないので、以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午後 1 時 2 8 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

総務政策委員長      奥 岩 浩 基